

周南市児童クラブ 施設分類別計画



秋月小校区児童クラブ



沼城小校区児童クラブ



富田東児童クラブ



勝間児童クラブ

平成 30(2018)年 8 月

(平成 31(2019)年 2 月改訂)

(令和 3 (2021)年 1 月改訂)

(令和 5 (2023)年 3 月改訂)

周南市教育委員会

目 次

第1章 本計画の目的.....	1
第2章 施設の設置目的と経緯.....	1
第3章 対象施設の一覧.....	2
第4章 施設の現状と課題.....	4
第5章 今後の施設の方向性.....	7
第6章 計画期間.....	10
参考資料.....	11

第1章 本計画の目的

周南市児童クラブ施設分類別計画(以下、「本計画」という。)は、本市の児童クラブ施設について、今後の施設の取扱いの方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

児童クラブ施設は、児童福祉法に基づき、小学生のための放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を行うための施設であり、周南市児童クラブ条例を定め、令和3(2021)年度から生涯学習課が所管しています。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。
 なお、施設分類はこども関連施設で、利用圏域は地域です。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名	所在地	地域	定員	教室数	形態
1	徳山小校区児童クラブ	毛利町1丁目1番地	徳山	120人程度	3	校舎内余裕教室
2	岐山小校区児童クラブ	大字徳山5673番地	岐山	80人程度	2	校舎内余裕教室
3	遠石小校区児童クラブ	遠石1丁目3番48号	遠石	120人程度	3	校舎内余裕教室
4	周陽小校区児童クラブ	周陽1丁目15番1号	周陽	80人程度	2	校舎内余裕教室
5	秋月小校区児童クラブ	秋月1丁目1番50号	秋月	80人程度	2	校舎内余裕教室 学校敷地内専用施設
6	桜木小校区児童クラブ	桜木1丁目11番1号	桜木	80人程度	2	校舎内余裕教室 学校敷地内専用施設
7	久米小校区児童クラブ	大字久米3417番地	久米	80人程度	2	校舎内余裕教室
8	沼城小校区児童クラブ	大字須々万本郷514番地	須々万	85人程度	2	校舎内余裕教室 学校敷地内専用施設
9	菊川小校区児童クラブ	大字下上80番地の1	菊川	115人程度	3	校舎内余裕教室
10	戸田小校区児童クラブ	大字戸田2527番地の2	戸田	35人程度	1	校舎内余裕教室
11	夜市小校区児童クラブ	大字夜市730番地	夜市	50人程度	1	校舎内余裕教室
12	今宿小校区児童クラブ	今住町1番40号	今宿	120人程度	3	校舎内余裕教室
13	湯野小校区児童クラブ	大字湯野3843番地	湯野	50人程度	1	学校敷地内専用施設
14	櫛浜小校区児童クラブ	大字栗屋860番地	櫛浜	80人程度	2	校舎内余裕教室
15	東福祉館児童クラブ	大字久米1316番地の1	久米	45人程度	1	東福祉館内
16	富田東児童クラブ	桶川町2番1号	富田東	120人程度	3	校舎内余裕教室 学校敷地内専用施設
17	富田西児童クラブ	富田二丁目14番1号	富田西	140人程度	3	校舎内余裕教室
18	福川児童クラブ	福川三丁目2番1号	福川	45人程度	1	校舎内余裕教室
19	福川南児童クラブ	中畷町6番1号	福川南	50人程度	1	校舎内余裕教室
20	和田児童クラブ	大字埵212番地の1	和田	35人程度	1	校舎内余裕教室
21	勝間児童クラブ	勝間ヶ丘1丁目1番1号	勝間	130人程度	3	学校敷地内専用施設
22	大河内児童クラブ	大字大河内1115番地の1	大河内	40人程度	1	校舎内余裕教室
23	高水児童クラブ	大字樋口288番地の1	高水	40人程度	1	校舎内余裕教室
24	三丘児童クラブ	大字小松原1242番地	三丘	35人程度	1	学校敷地内専用施設
25	鹿野こどもすくすくセンター	大字鹿野上3064番地の1	鹿野	50人程度	1	市有地内専用施設
				1,905人程度	46	

※令和4(2022)年4月1日現在

第4章 施設の現状と課題

(1) サービスの現状と課題

児童クラブは、保護者が仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を提供することで、児童の健全育成を図っている施設です。

児童クラブの設置状況は、令和4(2022)年4月現在、市内27小学校区のうち24小学校区25か所に46教室を設置しています。

令和4(2022)年度現在、全て直営で運営しています。

利用対象者は、保護者の就労要件などを満たす小学校1年生から6年生までの児童です。

開所日・開所時間は、日曜日、祝日、盆、年末年始を除き、学校の授業日は授業終了時から午後6時まで、学校の休業日は午前8時から午後6時まで開所しています。

なお、学校の授業日、学校の休業日とも午後7時まで延長保育を実施しています。

全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の両事業が連携しながら、総合的な放課後対策を推進するため、平成30(2018)年9月に、「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、一体型を基本とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施、学校施設の活用などが示されました。

本市においても、放課後子供教室との一体的な実施に向け、小学校校舎内の活用可能な教室の利用推進を図るとともに、指導者間の連携など両事業を効果的に取り組みます。

また、小学校の児童数は減少してきていますが、共働き家庭、ひとり親家庭の増加、核家族化などにより児童クラブに対するニーズは高まっており、教室数もそれに対応して増加してきました。事業費についても職員数の増加に伴い増加傾向です。

教室数は、平成29(2017)年度は44教室でしたが、令和3(2021)年度に勝間小学校で1教室、令和4(2022)年度に富田東小学校で1教室をそれぞれ増設するなど、ニーズにあわせた教室の整備を行っています。

引き続き安心安全な保育環境の確保を図ります。

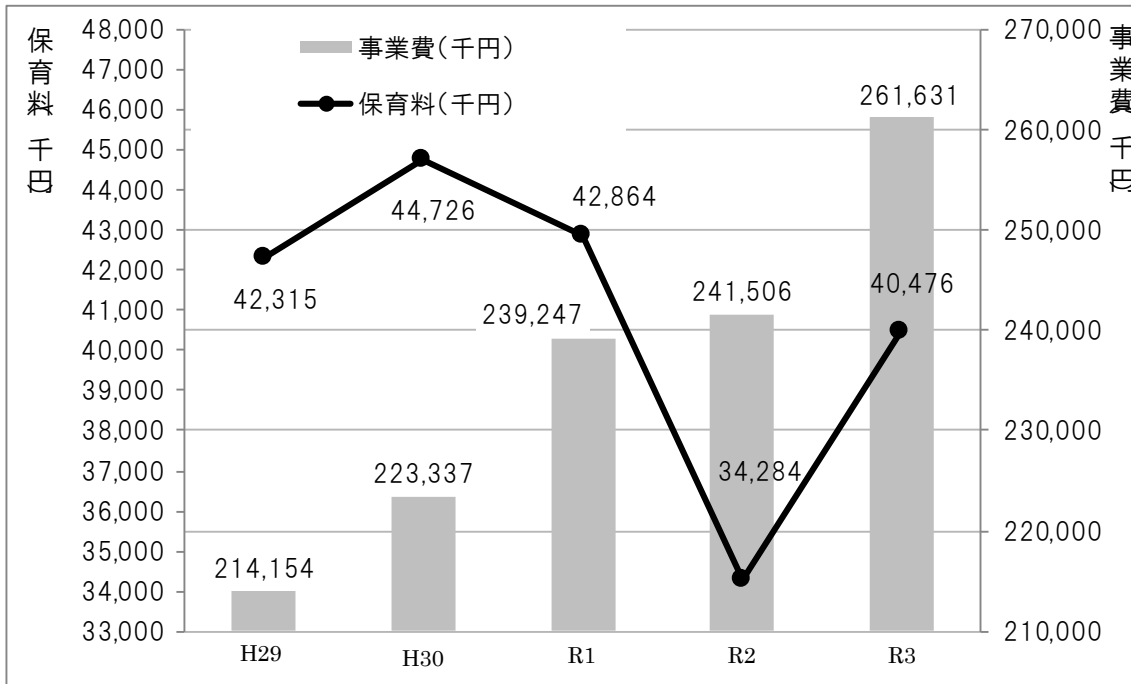
図表3 小学校児童数及び児童クラブ入会者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童数(対象校の合計)(人)	7,217	7,208	7,051	6,904	6,747
入会者数(人)	1,396	1,460	1,488	1,561	1,649
割合(%)	19.3	20.2	21.1	22.6	24.4

※割合は児童数に応じた入会者数です。

図表4 児童クラブの運営コスト及び保護者負担金の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業費 (千円)	214,154	223,337	239,247	241,506	261,631
保育料(千円)	42,315	44,726	42,864	34,284	40,476



(2) 建物の現状と課題

児童クラブの形態としては、小学校の校舎内余裕教室を活用して設置したもの、東福祉館内に設置したもの、学校敷地等に専用施設を設置したものがああります。

小学校の校舎は、全て耐震化工事が完了しています。

学校敷地等の専用施設は、現行の耐震基準を満たしています。

一方で、東福祉館は、現行の耐震基準を満たしていません。

図表5では、専用施設で実施している児童クラブの建物の現状について表示します。

なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料1】として添付します。

図表5 建物の現状一覧(専用施設)

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	主たる建物													
		総床面積 (㎡)	床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R4自主点検結果 総合劣化度	バリアフリー の状況 対応	ハザードマップの状況					
										該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	秋月小校区児童クラブ	72.12	64.80	1991	S /30年	経過	新耐震	51.10	一部対応	なし					
2	桜木小校区児童クラブ	74.52	66.24	1989	S /30年	経過	新耐震	54.00	一部対応	なし					
3	沼城小校区児童クラブ	94.59	77.76	1998	S /30年	未経過	新耐震	44.10	一部対応	なし					
4	湯野小校区児童クラブ	397.48	397.48	1973	RC /50年	未経過	有	57.60	一部対応	なし					
5	富田東児童クラブ	280.25	276.35	2002	S /30年	未経過	新耐震	35.70	全部対応			0.5~3m	0.5~1m		
6	勝間児童クラブ	367.90	201.00	2003	W /24年	未経過	新耐震	36.90	一部対応	なし					
7	三丘児童クラブ	118.00	106.00	2005	W /24年	未経過	新耐震	37.20	全部対応		警	0.5~3m			
8	鹿野こどもすくすくセンター	105.99	105.99	2000	W /24年	未経過	新耐震	43.80	一部対応	なし					

* 自主点検は毎年実施

* 構造：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

* 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において、構造や用途によって記載のもの

* 土砂・警…警戒区域、土砂・特…特別警戒区域、洪水・河…河岸浸食、洪水・氾…氾濫流

第5章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

- ① 建築後60年以上の施設の優先度は、非常に高い
- ② 建築後30年以上60年未満の施設の優先度は、高い
- ③ 建築後10年以上30年未満の施設の優先度は、比較的高くない
- ④ 建築後10年未満の施設の優先度は、高くない

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、全ての施設の方向性は、「継続利用(現状維持)」となりました。

小学校の校舎内余裕教室を活用して設置している児童クラブは、学校の状況を踏まえながら対応します。

専用施設における児童クラブの取組の優先度については、秋月小校区児童クラブ・桜木小校区児童クラブ・湯野小校区児童クラブが「優先度が高い施設」となりました。

また、児童数の増加により余裕教室が不足するため、学校内に移転する富田西児童クラブは、「優先度が高い施設」となりました。

主要施設で耐震化工事を実施予定である東福祉館児童クラブは、「優先度が高い施設」となりました。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

また、富田東児童クラブについては、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、令和6(2024)年度に太陽光発電設備の設置を目指します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

児童クラブは、共働き家庭、ひとり親家庭の増加、核家族化など家庭環境が変化する中、保護者が仕事と子育ての両立ができ、また放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を提供することで、児童の健全育成を図っている施設のため施設に対するニーズは増える傾向にあります。

そのため、保育ニーズを勘案し効果的なサービス提供を進めるとともに、安心安全な保育の確保を図ります。

また、放課後等における児童の安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後子供教室との一体的な実施に向け、小学校校舎内の活用可能な教室の利用推進を図るとともに、指導者間の連携など両事業を効果的に取り組みます。

建物については、継続利用します。

なお、専用施設の児童クラブは計画的な保全に努め、小学校の校舎内余裕教室を活用して設置している児童クラブは学校の状況を踏まえながら対応します。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は図表 6 のとおりです。

児童クラブの状況を定期的に把握し、校舎内余裕教室の活用を推進して必要な教室の確保と安心・安全な保育を実施します。

建物については、計画的な保全に努め、建物の老朽化に対応した修繕などを行うことで施設の維持管理に努めます。

東福祉館は、現行の耐震基準を満たしていないため、令和 5 (2023) 年度に主要施設で耐震改修工事を実施する予定としています。

富田西児童クラブは、小学校の余裕教室を活用していますが、児童数の増加により余裕教室が不足するため、令和 5 (2023) 年度以降に学校内にある施設を改修して移転します。

なお、図表 6 の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表6 具体的な方針と実施時期(予定)

No.	施設名	主たる建物							一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R5	R6	R7	R8	R9	
1	徳山小校区児童クラブ	42	RC /50年	未経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
2	岐山小校区児童クラブ	50	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
3	遠石小校区児童クラブ	52	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
4	周陽小校区児童クラブ	5	S /34年	未経過	新耐震	学校内	一部対応	なし	高くない	継続利用(現状維持)	継続利用						
5	秋月小校区児童クラブ	31	S /30年	経過	新耐震	51.1	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
6	桜木小校区児童クラブ	33	S /30年	経過	新耐震	54	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
7	久米小校区児童クラブ	50	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	洪	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
8	沼城小校区児童クラブ	24	S /30年	未経過	新耐震	44.1	一部対応	なし	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用						
9	菊川小校区児童クラブ	48	RC /50年	未経過	有	学校内	一部対応	洪	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
10	戸田小校区児童クラブ	46	RC /50年	未経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
11	夜市小校区児童クラブ	51	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	洪	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
12	今宿小校区児童クラブ	45	RC /50年	未経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
13	湯野小校区児童クラブ	49	RC /50年	未経過	有	57.6	一部対応	土	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
14	櫛浜小校区児童クラブ	53	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	土・高	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
15	東福祉館児童クラブ	51	RC /50年	経過	無・不明	余裕スペース	一部対応	洪	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	耐震改修					
16	富田東児童クラブ	20	S /30年	未経過	新耐震	35.7	全部対応	洪・高	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	太陽光発電整備					
17	富田西児童クラブ	50	RC /50年	経過	新耐震	学校内	一部対応	土	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	学校内移転					
18	福川児童クラブ	56	RC /50年	経過	有	学校内	一部対応	土	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
19	福川南児童クラブ	41	RC /50年	未経過	新耐震	学校内	一部対応	洪・高	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
20	和田児童クラブ	30	S /34年	未経過	新耐震	学校内	一部対応	土・洪	高い	継続利用(現状維持)	継続利用						
21	勝間児童クラブ	19	W /24年	未経過	新耐震	36.9	一部対応	なし	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用						
22	大河内児童クラブ	42	RC /50年	未経過	有	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
23	高水児童クラブ	40	RC /50年	未経過	新耐震	学校内	一部対応	なし	高い	継続利用(現状維持)	継続利用	RC築後40年経過					
24	三丘児童クラブ	17	W /24年	未経過	新耐震	37.2	全部対応	土・洪	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用						
25	鹿野こどもすくセンター	22	W /24年	未経過	新耐震	43.8	一部対応	なし	比較的高くない	継続利用(現状維持)	継続利用						

* 児童クラブに関連するもののみ記載

第6章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9(2027)年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料1（第4章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第4章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次

図表7 建物の現状一覧（詳細）

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物						R4自主点検結果																			
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	【建築編】											【設備編】									
								1.構造 部材		2.外壁、防水			3.扉、窓			4.床、階段		5.壁、天井			6.附帯設備			7.敷地				
								基礎	屋根	ドレン・とい	外壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床 仕上	階 段	内 壁	天 井	擁 壁	門 扉	塀 (CB、 フェンス等)	排水 設備 (側溝)	分 電 盤	照 明 器 具	ス イ ッ チ ・ コ ン セ ン ト	自 動 火 災 報 知 装 置		
1	秋月小校区児童クラブ	72.12	64.80	1991	S /30年	経過	新耐震	B	B	B	B	A	A	-	B	-	B	B	-	-	-	-	A	A	A	A	-	
2	桜木小校区児童クラブ	74.52	66.24	1989	S /30年	経過	新耐震	B	B	B	B	B	A	-	B	-	B	B	-	-	-	-	A	A	A	A	-	
3	沼城小校区児童クラブ	94.59	77.76	1998	S /30年	未経過	新耐震	B	B	B	B	B	A	-	A	-	B	B	-	-	-	-	A	A	A	A	-	
4	湯野小校区児童クラブ	397.48	397.48	1973	RC /50年	未経過	有	B	A	B	C	B	A	-	B	-	B	B	-	-	-	-	A	A	A	A	A	
5	富田東児童クラブ	280.25	276.35	2002	S /30年	未経過	新耐震	B	B	B	B	A	A	-	B	-	B	B	-	A	A	A	A	A	A	A	A	
6	勝間児童クラブ	367.90	201.00	2003	W /24年	未経過	新耐震	B	A	A	B	B	A	-	A	A	A	A	-	-	-	-	-	A	A	A	-	
7	三丘児童クラブ	118.00	106.00	2005	W /24年	未経過	新耐震	B	A	B	B	A	A	-	A	-	B	A	-	-	-	-	-	A	A	A	-	
8	鹿野こどもすくすくセ	105.99	105.99	2000	W /24年	未経過	新耐震	B	B	B	B	A	A	-	B	-	A	A	-	-	-	-	B	A	A	A	-	

* 自主点検結果

・自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。

A:劣化がなく建物の利用に支障なし

B:劣化はあるが建物の利用に支障なし

C:劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある

・総合劣化度:建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設

【参考資料2（第5章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性がある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性はある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ ◇ 共同利用 ⇒ ◇ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでのよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用(規模縮小)	
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながらないか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化(集約化)の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続 ◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(集約化) ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(共用化)	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化	
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し	

図表 8 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化												
		(1)-1 民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている							
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②	評価結果	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数 (R4.1時点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②	評価結果					
		行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を認め、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等で定められているが必ずではない。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	評価結果	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	補助金などの代替施策で対応できるものか。	評価結果	今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	設置目的に即しているか。	サービス内容が設置目的に即しているか。	建築経過年数(R4.1時点)	当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	評価結果	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	評価結果
1	徳山小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	42	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
2	岐山小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	50	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
3	遠石小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	52	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
4	周陽小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	5	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
5	秋月小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	31	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
6	桜木小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	33	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
7	久米小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在する	市有		存在する	市有	東福祉館児童クラブ	検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	50	地域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	東福祉館児童クラブ	
8	沼城小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	24	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
9	菊川小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
10	戸田小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	46	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
11	夜市小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	51	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
12	今宿小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
13	湯野小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	49	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
14	備浜小校区児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	53	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
15	東福祉館児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在する	市有		存在する	市有	久米小校区児童クラブ	検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	51	地域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	久米小校区児童クラブ	
16	富田東児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
17	富田西児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	50	地域		3年連続で増加	増加の見込み	存在しない	市有		
18	福川児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	56	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
19	福川南児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	41	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
20	和田児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	30	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
21	勝間児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	19	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
22	大河内児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	42	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
23	高水児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
24	三丘児童クラブ	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	17	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		
25	鹿野こどもすくすくセンター	検討の余地あり	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必ずではない。	存在しない	市有		存在しない	市有		検討の余地あり		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	22	地域		その他	横ばいの見込み	存在しない	市有		

周南市児童クラブ 施設分類別計画

平成 30(2018)年 8 月

(平成 31(2019)年 2 月改訂)

(令和 3(2021)年 1 月改訂)

(令和 5(2023)年 3 月改訂)

本計画は、平成 30(2018)年 8 月に策定し、平成 31(2019)年 2 月及び令和 3(2021)年 1 月に改訂した「周南市子ども関連施設施設分類別計画」のうち、児童クラブについて改訂したものです。

周南市教育委員会 教育部 生涯学習課

〒745-8655 周南市岐山通 1 丁目 1 番地

電 話 0834-22-8621

F A X 0834-22-8814

電子メール ed-shogai@city.shunan.lg.jp